

令和2年第7回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和2年7月21日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 令和2年7月21日（火）午後3時10分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 (教育長) 柴田正人
(1番委員) 中嶋静賢 (3番委員) 葛西万博
(4番委員) 工藤甚三 (5番委員) 佐々木幸子
5. 欠席者 (2番委員) 駒井優子
6. 署名者 (3番委員) 葛西万博 (4番委員) 工藤甚三
7. 説明者 対馬事務局長、桜庭指導課長、加藤生涯学習課長
工藤スポーツ課長、高阪学校給食センター所長
葛西学校教育課長補佐
8. 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
(1) 議案
議案第23号 令和3年度使用中学校用教科用図書採択について
10. 委員・各課からの報告
(1) 平川市学校ICT環境整備業務事業者選定委員会設置要綱について
(2) 平川市就学援助事業実施要綱の一部改正について
(3) 平川市スポーツ指導者資格取得補助金交付要綱について
(4) 平川市学校教育振興会補助金交付要綱の一部改正について
(5) 平川市部活動指導員設置要綱の一部改正について
(6) 平川市いじめ防止基本方針～対応マニュアル～の一部改訂について
(7) 平川市における今後の学校ICT（情報通信技術）推進について

1 1. 会議の概要

午後1時30分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。議案1件を審議した。

1 2. 会議の状況

教育長 ただいまの出席者は5名で、定足数に達していますので、これより、令和2年第7回平川市教育委員会を開会いたします。
案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。
学校教育課長は、所用により欠席となりました。会議録記録者には学校教育課の葛西補佐にお願いします。
委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。
日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。
会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、3番・葛西委員、4番・工藤委員を指名します。
日程第3、会期の決定について議題とします。
本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(了承)

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。
日程第4、教育長報告に入ります。

教育長 (議案書1ページの要旨を説明)
1ページ、教育長報告の中で、ご質問ありませんか。
(質問等なし)

教育長 それでは、教育長報告を終わります。
次に、日程第5、各課からの報告に入ります。
各課の業務日程について、議案書2ページから7ページに掲載しておりますが、これについてご質問等ございませんか。

佐々木委員 1週間ぐらい前ですが、平賀西中学校の生徒が事故に遭ったということでしたが、どのような状況でしょうか。

教育長 指導課長、現時点における状況を説明願います。
指導課長 校長から報告を受けておりますが、柏木温泉から線路沿いに館田

に向かう道路から西中に向かう踏切付近で、自転車の中学生と軽自動車がぶつかったということでした。事故の内容についてはまだ報告がありませんが、女子生徒が骨折して、弘大付属病院に入院しているということです。

佐々木委員 金屋地区に熊が出没しましたが、何か情報はありますか。

生涯学習課長 金屋の「自然の森」の上のほうで、クマの親子を目撃したと農家の方から町会へ連絡があり、注意喚起を町会で放送したとのことでした。「自然の森」の利用については、即日、利用禁止措置をしました。

教育長 他にないでしょうか。
それでは指導課長から、学校訪問について説明します。

指導課長 14日の平賀東中学校をもって、今年度の計画訪問は終了しました。どの学校も大変落ち着いて、先生方も前向きに取り組んでいると感じました。一方、こちらで特別に支援が必要と思われる児童に注目していましたが、教室を出歩いたりとかはなかったにしても、やはりそれ相応の反応をしておりました。そのようなことで、引き続き注視していく必要があると感じました。
学校訪問時に私からは2点、学力向上とコロナ対策について話しました。小学校では今年度から、中学校では来年度から新学習指導要領全面実施となります。各先生方には、これまでの経験のみで授業を行うことの無いように、きちんと指導事項を確認して指導するようにとの話をしました。
新型コロナウイルス対策は、規制解除に向かっておりますが、保護者の意識が下がるのが一番怖いと考えております。学校では、子供が直ちに罹ることはないと考えているので、保護者の気持ちが緩まないようにしてもらいたい旨伝えました。

教育長 よろしいですか。それでは次に、その他の報告に入ります。平川市学校ICT環境整備業務事業者選定委員会設置要綱について学校教育課長補佐に説明を求めます。

学校教育課長 (8ページ、9ページの内容について説明)
補佐 なお、選定委員会につきましては、明日開催いたします。また業

務の期間は、令和3年2月28日までとなっております。

教育長 ただいまの説明について、質問等ございませんか。
（質問等なし）
次に、平川市就学援助事業実施要綱の一部改正について説明を求めます。

学校教育課長 （10ページから12ページの内容について説明）
補佐

教育長 ただいまの説明について、質問等ございませんか。
（質問等なし。）
次に、平川市スポーツ指導者資格取得補助金交付要綱について説明を求めます。

学校教育課長 （13ページから19ページの内容について説明）
補佐

事務局長 補足して説明します。中学校の部活動の指導者と連動した資格取得等の補助となっております。指導員は、尾上中学校、平賀東中学校、平賀西中学校の3校に、それぞれ1名ずつ配置することにしました。
具体的には、尾上中学校は女子バレーボール、平賀東中学校はソフトボール、平賀西中学校はバスケットボールの指導員がおります。これらの方々の資格取得や登録に係る経費の2分の1を補助する制度であります。

工藤委員 それぞれの種目で指導員の資格や登録ということがあるようですが、種目ごとにどのくらいの額なのか教えていただきたい。

学校教育課長 受講料は、種目によって3万円から6万円の範囲でかかってくる
補佐 ようです。要綱では、その半額を補助しようとするものです。

教育長 スポーツ課長、補足はないですか。

スポーツ課長 大体ですが、バドミントンで2泊3日の講習で5万円くらいです。各種目3万円から6万円で取得できるよう。ただ柔道や剣道

については、毎年払う種目もあります。

工藤委員 分りました。スポーツ振興を図るという意味では、良い制度だと考えます。

教育長 次に、平川市学校教育振興会補助金交付要綱の一部改正について説明を求めます。

学校教育課長 (20ページから22ページの内容について説明)
補佐

教育長 ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(質問等なし)
次に、平川市部活動指導員設置要綱の一部改正について説明を求めます。

学校教育課長 (23ページから27ページの内容について説明)
補佐

教育長 ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(質問等なし)
次に、平川市いじめ防止基本方針～対応マニュアル～の一部改訂について説明を求めます。

指導課長 (資料28、29ページについて説明)
いじめ実態調査アンケートについて、従来児童生徒が卒業するまで保管するとしておりましたが、児童生徒が卒業後5年間は保存するということに変更となります。

教育長 ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(質問等なし)
次に、平川市における今後の学校ICT推進について説明を求めます。

事務局長 (資料5に基づいて説明。)
学校のICT推進につきましては、国のGIGAスクール構想により4年間で整備される計画となっておりますが、コロナ禍によ

りオンライン授業やサテライト授業の必要性が高まっていることから、計画を前倒しして整備することとしました。

具体的には、資料にある当初計画に加えて生徒用タブレットP C 1, 984台を6月補正予算で整備、7月臨時議会による補正で、デジタル教科書、電子黒板、ホワイトボード、プロジェクター、Webカメラを整備することとしております。

これにより県内10市のなかで下位にランクされていた当市のICT環境が、一気にトップクラスになるということです。

2枚目の「イメージ図」については、葛西学校教育課長補佐に説明させます。

学校教育課長補佐 (イメージ図に基づき、普通授業時のICT学習、オンライン及びサテライト授業時のICT学習について説明)

教育長 ICTについて説明がありましたが、質問等ございませんか。

中嶋委員 ICTによる授業の機材を各校3セット配備するというのは、どういう理由からなのでしょう。

指導課長 オンライン授業の写真を見ていただければ分かりますが、放送スタジオのような機材を配置し、1スタジオ当たり2人ないし3人の先生で対応する必要があります。また家庭においてWiFiなどのネット環境が無い児童生徒が、校内の別部屋で授業を受けることになるため、そこでのスタッフが必要になることから3セット配備することにしました。

工藤委員 急速に整備することになるが、きちんと対応できるのか。またトラブルが発生して使用不能になった時の対応など、どのようになっているか教えていただきたい。

指導課長 生徒用のマニュアルと、教師用のマニュアルをそれぞれ作成することになります。機械的なトラブルにつきましては、パソコン関係の知識に長けている先生の活用、及びICT支援員を派遣などしながら行っていきたい。

中嶋委員 学習支援員の先生方も、ICTを活用した授業に活用するということでしょうか。

- 指導課長 オンライン及びサテライト授業については、支援が必要になることから、当然活用することになります。
- 中嶋委員 ICTを活用することだけでなく、児童生徒と直接コミュニケーションすることも併せることで、更に理解が深まっていくと思うが、そのような取り組みについてはどのように考えているのでしょうか。
- 指導課長 緊急時の対応については、ICT機器に頼らざるを得ないわけですが、通常時の活用についてもこれまで培ってきた教育実践を活用して、両方のベストミックスを図るということを行っていきたいと考えております。
- 佐々木委員 オンライン授業とサテライト授業とは、どういったものですか。
- 指導課長 オンライン授業とは、イメージ図にあるとおり機器に向かって授業をします。それをインターネットで各家庭に接続し、パソコンやスマホを使って授業を受けるということです。
サテライト授業というのは、家庭にインターネット環境が整っていない児童生徒に対し、学校の別会場で授業を受けさせるということです。
- 工藤委員 このような機器を使うことが苦手な児童生徒がいる。また先生方にも得意、不得意ということがあると思いますが、このことで差別や排除されない環境を作る必要があると思います。
- 教育長 貴重な意見ありがとうございます。その事を踏まえて、ICT学習に関する手引きを、児童生徒用と教師用の2つを策定するよう指導課に指示しております。
他に質問ありませんか。
（質問等なし）
ないようですので、議事に入ります。議案第23号「令和3年度使用中学校用教科用図書採択について」を議題とします。
教科書に関する案件ですので、事務局は指導課長と議事録作成者の葛西学校教育課長補佐だけの出席とします。

指導課長に、議案第23号「令和3年度使用中学校用教科用図書採択について」提案理由と案件の説明を求めます。

指導課長 (別紙資料に基づき要旨を説明)

教育長 ただいまの説明に対して質問等ありませんか。

(質問等なし)

ないようですので、議案第23号は、原案のとおりとすること
よろしいですか。

(了承)

これもちまして、本日は終了いたします。

お疲れさまでした。